「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、人々の暮らしを楽（ラク）にする技術を通じて、より安全で環境に優しく、スマートな社会を築くことをミッションとしています。そのミッションを達成するために生産性向上に取り組み、持続的な成長と付加価値の最大化を目指します。その上で、創出された収益・成果に基づいて、適切な賃金の支払いや賃金の引き上げを行うとともに、当社の持続的な成長とミッションの達成のために不可欠な教育訓練等を含む人材投資を行い、従業員へ適切な還元を持続的に行うことを目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについては、市場動向や外部データ等を参考にしながら、事業環境や持続的な企業価値向上とのバランスを踏まえ、適切な処遇の実現に努める一方、「Pay for Performance」の考え方に基づき、従業員の役割や成果を考慮した運用を行います。また、教育訓練等については、従業員の専門性およびスキル向上を目的として、オンライン学習プラットフォームの活用、各種研修・講習等、教育訓練の充実を図ります。さらに、グローバル企業として、多様性を尊重するとともに、公平で包摂的な職場環境の整備に努めます。リーダーシップ強化の点では、地域や事業領域の枠を超えたジョブローテーションやグローバルな人材公募制度等を通じて、従業員一人ひとりの成長と主体的なキャリア形成を支援します。また、対面での協働を重視しながら、育児・介護等と仕事の両立を支援する制度の充実を図り、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境づくりに取り組みます。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/163483-05-20-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和８年１１月６日

ルネサスエレクトロニクス株式会社	代表執行役社長兼ＣＥＯ　柴田英利
法人名	役職・氏名（代表権を有する者）